

「新たな米政策の進め方について(案)」

平成26年2月21日
熊本県農業再生協議会

熊本県農業再生協議会では、新たな米政策に対応し、主食用米、米粉用米及び飼料用米等の多様なニーズに対応した米の産地づくりを立地条件に応じて推進し、水田のフル活用と不作付地の解消を進める。

また、担い手への農地集積等による生産コストの削減や、食味ランキング日本一の強みを生かしたトップグレード米の産地形成と国内外へ向けた販路拡大を進める。

1 期 間

平成26年度から平成29年度までの4年間

2 対応の方向

(1) 基本的な施策の方向

○ 生産対策

米については、「くまもと土地利用型農業振興方針」で示した用途別の振興方向(別紙1)に沿って、多様なニーズに明確に対応した生産・販売を基本とした産地づくりを、生産基盤などの立地条件に応じて推進し、水田フル活用による県産米全体の生産拡大を図る。

また、大豆、麦については、食品産業等のニーズに対応した生産を確保するとともに、品質向上及び収量性を高め、低コスト安定生産により儲かる産地づくりを進める。

○ 構造対策

農地中間管理機構などによる担い手への農地集積・集約化等により、立地条件が整った地域を中心に、生産コストの3割削減を目指すとともに、国の一歩先行く取組みとして10年後の5割削減を目指す。

(2) 生産現場の意向を尊重した推進と的確な情報の提供

生産者の営農計画の実現や所得確保等に配慮するため、生産現場の意向を十分尊重した作付推進を図る。

また、今後の経営判断の参考とするため、米政策等の見直しに伴う主な経営類型や規模ごとの対応試算を作成し、情報の提供を行う。(参考)

(3) 需給調整を踏まえた推進

飼料用米及び米粉用米については、「県新規需要米流通連絡協議会(JA、JA熊本経済連、JA中央会、畜産関係団体、飼料会社等の実需者、県等)」において、生産者と実需者との協議を行い、適切な需給調整を図る。

3 水田フル活用と作物(用途)別の取組方向

農業者の「所得の最大化」を図るため、様々な施策を最大限活用し、主食用米の生産数量目標を確実に達成するとともに、米粉用米、飼料用米及び加工用米や、麦、大豆などの生産拡大による水田フル活用の取組みを強化する。

また、地域農業再生協議会ごとに、「地域農業の設計図」として作成される「水田フル活用ビジョン」の作成を支援するとともに、その実現に向けて、産地交付金を含めた水田活用の直接支払交付金等を最大限活用する。

(1) 主食用米

①主食用米については、農業者の経営安定の観点から、国から配分された生産数量目標の生産を確保する。

②県産米については、食味ランキング等により東北と肩を並べる品質水準に到達していることが証明され、現状では、供給量を超える需要がある。このため、供給先ごとに期待される品質(食味、外観、価格など)を実現し、需要にきめ細かに対応することで生産を維持する。

(2) 米粉用米・飼料用米

①米粉用米や飼料用米については、26年産米より10.5万円/10aを上限值とする数量払や、多収性専用品種への取組みに対する1.2万円/10aの産地交付金の追加払いが新たに設けられるなど、支援が充実された。

②このため、多収性専用品種の導入や、単収の向上、生産コストの低減などの取組みを進め、適切な需給調整を行いながら、主食用米減少分相当面積及び不作付地への作付けを推進する。

③また、産地消費や運賃コストの削減等の観点から、地域内の実需者への供給を優先しつつ、全農を中心とした全国スキームの活用についても検討を行う。

(3) 加工用米

①加工用米については、26年産からは、複数年契約(3年間)の取組みに対し、1.2万円/10aの産地交付金が追加配分されるなど、支援が充実された。

②このため、産地交付金を活用した複数年契約の取組みを推進するとともに、安定的な生産・供給体制を確立する。

(4) 大豆、麦

①大豆、麦については、本年度実施した「大豆・麦等生産体制緊急整備事業」により、新品種への転換や、機械の購入、リース事業等に取り組み、生産拡大に向けた体制が整備された。

②今後とも、食品産業等のニーズに対応した生産を確保するとともに、品質向上及び収量性を高め、低コスト安定生産により儲かる産地づくりを進める。

(5)WCS用稲

全国1位の作付面積となっており、現状の生産を維持する。

(6)その他地域振興作物

農業者の所得の最大化に向け、産地交付金を有効に活用しながら、特色ある産地づくりを進める。

主な作物ごとの目標面積及び生産量

項目	面積 (ha)			生産量 (t)		
	25年産	29年産	増減	25年産	29年産	増減
主食用	37,500	36,378	△1,122	188,300	187,347	△953
飼料用	766	2,900	2,134	4,088	19,285	15,197
米粉用	120	300	180	683	1,995	1,312
加工用	585	700	115	3,031	3,605	574
輸出用	0	50	50	0	258	258
備蓄用	106	106	0	583	583	0
わら専	71	84	13	—	—	—
WCS	5,078	5,078	0	—	—	—
大豆	2,030	2,100	70	—	—	—
合計	46,256	47,696	1,440	196,685	213,144	16,459
不作付地	2,880	1,440	△1,440	—	—	—

4 推進上の課題

(1) 消費拡大、需要拡大の取組み

主食用米の消費拡大を進めるとともに、米粉用米・飼料用米については、学校給食や畜産農家などに対する更なる需要拡大を図る。また、用途ごとに求められる品質を詳細に把握し、供給先が期待する品質の米づくりを徹底する。

(2) 農地利用の促進

農地中間管理機構などによる担い手(法人経営、地域営農組織、大規模家族経営など)への農地の集積と集約化を進め、効率的・安定経営に向けた農地利用を促進する。

(3) 生産コストの削減

何れの用途においても、収量拡大とコスト削減が不可欠であるため、その実現に必要な品種選定、作付けの団地化、合理的作付け体系、効率的栽培管理等を徹底するとともに、用途にあった効率的な流通体系を確立し、流通コストの削減を進める。

(4) 需要に応じた生産・流通・利用体制の構築

需要に応じた生産・流通・利用体制を構築するため、既存の乾燥調製施設等の用途転換等を含む再編整備を進めるとともに、異品種混入防止対策の徹底を図る。

なお、施設整備等は、「強い農業づくり交付金」や「攻めの農業実践緊急対策事業」等を活用する。

① 多収性品種の種子の確保と地域条件に応じた省力低コスト栽培技術の導入

② 異品種混入防止のためのコンバインや乾燥調製施設の再編整備

③ 飼料用米の低コスト流通体制構築に向けた集荷・保管等の施設整備

5 その他

政策転換により農家を受け取る不安を払拭するため、努力すれば所得が拡大する制度であることが理解されるよう、関係機関が協力して丁寧な説明に努める。

熊本県における「米」の振興方向

【多様なニーズに応じた生産・販売振興】

多様なニーズに明確に対応した
生産・販売
主食用米

1 [良食味型]

トップクラスの“うまい米(プレミアム米)”を安定供給。
「森のくまさん」「ヒノヒカリ」「コシヒカリ」等で取り組み強化。

- ①熊本県推奨うまい米基準の取り組み拡大
- ②生産環境から栽培・選別まで、マニュアル化
- ③手をかけて、高く売る販売戦略の樹立

2 [温暖化対応新品種型]

高温障害に負けない新品種「くまさんの力」の産地化。

- ①高温による品質低下(白米等)の少ない新品種「くまさんの力」の栽培拡大
- ②高温となる平坦地域の品質評価向上

3 [環境負荷軽減型]

エコファーマー等による減農薬減化学肥料(特別栽培米等)を推進。

- ①健康志向の消費者に向けて、特別栽培米等の健康志向米の供給拡大
- ②特別栽培米の技術による「良食味米」生産

4 [低コスト推進型]

外食産業等ニーズに対応した低コスト栽培技術、集出荷体制を推進。

- ①数百ヘクタール規模の大規模農場の育成
- ②作業合理化のための米品種構成の最適化、機械施設等の低コスト利用の検討
- ③得たノウハウを、全ての米に応用し利益確保

水田の有効活用
非主食用米

5 [米粉用米]

県産米粉を、小麦粉並みの普及レベルに。

- ①パン製造、外食産業等の業務需要の発掘
- ②米粉販売店舗の拡大推進
- ③一般消費者向けのメニュー提案

6 [飼料用米]

県産飼料用米で、付加価値の高い肉、卵等の生産へ。

- ①輸入飼料並みの低コスト生産
- ②飼料米を食べさせた「えこめ牛」「八十八卵」等のブランド価値の浸透

7 [加工用米]

県産米で製造した焼酎等のブランド化へ。

- ①既存の原料米並みの低コスト生産
- ②「県産米で作った」というブランドの浸透を支援
- ③酒造各社への啓発